

## 7月は同和問題啓発強調月間です

福岡県では、同和問題の早期解決を目指して、7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、各機関や学校で差別をなくす取組を行っています。本校では、平和学習等も含めると年間7回の人権学習を行っています。今回は、6月に行った人権学習について紹介します。

### 1年生：「差別における7つの立場を考えよう。」

差別は、なぜ無くさなければならぬのでしょうか。それは、基本的人権の侵害だからです。基本的人権は、憲法によってすべての人に保障されているものです。5月2日の憲法学習でもそのことを確認しました。

今回の授業では、下の図（差別に関わる7つの立場）の中で、「差別をあおる人」「差別に傍観者の立場で接する人」の2つの立場に注目し、この2つは差別を助長するということを考えました。



インターネット上には、今回視聴したアニメも載っていますので、ぜひお子さまに尋ねられ、視聴されてみてください。また、生徒昇降口近くの「人権コーナー」にも同内容のマンガを掲示しています（夏休み前までの予定）。来校された際は、ご覧になってください。

〈生徒感想〉

- ・ 昔の言い伝えや、うわさなんかで差別をしてはいけないと思いました。
- ・ 差別する人だけが悪いんじゃなくて、傍観している側の何も言わないという関心のなさが大きい差別につながると考えました。
- ・ これまで本当のことか知らず、自分の勝手な考えで発言したことがありました。次からは正しいことを知り、差別をなくしていきたいと思いました。



↑アニメの視聴



↑班での話し合い



↑話し合った内容について発表

### 2年生：「ハンセン病について正しく知り、『差別』について考えよう。」

令和6年6月23日(日)～29日(土)は「ハンセン病を正しく理解する週間」でした。

ハンセン病はらい菌による感染症です。この菌が病気を起こす力はとても弱く、日常生活でうつることはありません。また、感染しても発病することがほとんどなく、発病しても治る病気です。しかし、ハンセン病はうつることのない病気とわかり、治療薬が開発されてからも、人々の無知や偏見によって患者に対する差別が続きました。差別を無くすには、正しく学ぶことが大切だということを確認しました。



↑差別された人の話を聞く  
〈生徒感想〉



↑全体で考えを共有する



↑考えをまとめる

・うわさ話を真に受けたりしない。その相手から聞いたうわさを広めない。自分の予想で思った考えなどを本当のことのように言わない。自分もいっしょになって差別をしないという行動が大事。

・まず私たちが差別をしない。そして周りに広めていく。正しい知識を身につける。情報を正しく知る。

### 3年生：夏休み明けに「水平社宣言」についての授業を行います。

「人の世に熱あれ、人間に光あれ」この言葉は今から100年前の大正11年3月3日、被差別部落の人々の解放を目指して設立された「全国水平社」の創立大会で読み上げられた「全国水平社創立宣言（水平社宣言）」の最後の一節です。この言葉には、「人間を尊敬し、大切にしようことで差別は無くしていける」という願いが込められています。水平社宣言は、部落差別からの解放だけでなく、あらゆる差別からの解放をめざしていることから、「日本で最初の人権宣言」とも言われています。

昨年、全筑後水平社は創立100周年を迎え、改めて「部落差別」について考える機会となりました。差別はその人の存在を否定し、傷付け、人と人との関係を断ち切る行為です。否定された人は、自尊心や自己肯定感をなくしてしまいます。人を見下すのではなく、人として「尊敬」することで、差別を無くそうとした水平社宣言の精神を伝えていきたいです。

